

秋田市告示第280号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を廃止したので、同法第69条の規定により告示する。

令和8年9月7日

秋田市長 沼 谷 純

担当する医療の種類：腎臓に関する医療

指定 番号	医療機関の名称	所 在 地	開 設 者 名	廃止年月日
17	東通腎泌尿器科 クリニック	秋田市東通観音 前8番5号	医療法人清風会 理事長 藤 枝 信 夫	令和8年8月31日